

平成 2 7 年度第 2 回 定期（財務）監査実施計画書

監査の種別	定期（財務）監査										
監査の対象	環境局、まちづくり局、港湾局、会計室、交通局、病院局、消防局、市民オンブズマン事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局										
監査の範囲	平成２６年度及び２７年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（必要に応じて他の年度も対象とする。）										
監査の期間	平成２７年１２月１日から平成２８年３月中旬まで										
監査の方法	行政情報システムの検索等の機能を活用した確認・審査を基本に、電子決裁以外の分の書類審査、担当職員への質問及び現地調査等の方法により行う。 また、対象部局に対する前回監査での指摘事項について、改善状況を確認するとともに、対象部局ごとの事業実態や各執行課の特色を踏まえて実査を行う。 なお、必要があると認められる場合、地方自治法第１９９条第８項に基づき、関係人調査等を行う。										
監査の項目及び主な着眼点	１ 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 ２ 収入事務 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。 ３ 支出事務 補助金等について、違法、不当又は不経済な支出はないか。 ４ 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 ５ 財産管理事務 財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。 ６ 経営に係る事業運営 経営に係る事業の管理は適正に行われているか。										
監査の日程	<table><tr><td>11/上旬</td><td>12/1</td><td>2/下旬</td><td>3/中旬</td><td>3/下旬</td></tr><tr><td>実施通知</td><td>実査開始</td><td>実査終了</td><td>委員会議</td><td>提出・公表</td></tr></table>	11/上旬	12/1	2/下旬	3/中旬	3/下旬	実施通知	実査開始	実査終了	委員会議	提出・公表
11/上旬	12/1	2/下旬	3/中旬	3/下旬							
実施通知	実査開始	実査終了	委員会議	提出・公表							